105-139

問題文

大気汚染物質の測定方法に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. トリエタノールアミン・パラロザニリン法は、大気中の硫酸ミストを測定する方法である。
- 2. 一酸化炭素の自動連続測定には、溶液導電率法が用いられる。
- 3. ザルツマン法による窒素酸化物の測定では、NO $_2$ はザルツマン試薬と直接反応しないため、NOに還元してから測定する。
- 4. 中性ヨウ化カリウム法でIっを遊離する大気汚染物質は、オゾンなどの酸化性物質である。
- 5. 浮遊粒子状物質の測定には、10µmより大きい粒子を除去する分粒装置が用いられる。

解答

4. 5

解説

選択肢1ですが

トリエタノールアミン・パラロザリニン法は、「SO×」の測定法です。「硫酸(H $_2$ SO $_4$)ミスト」の測定法ではありません。よって、選択肢 $_1$ は誤りです。()

選択肢 2 ですが

溶液導電率法では、吸収液に H_2O_2 を用います。これにより、空気中の 「SOx」 を、 H_2 SO $_4$ に酸化します。その結果、溶液中に SO $_4$ ²⁻ が増加し導電率の変化として測定されます。 「一酸化炭素」の測定法ではありません。よって、選択肢 $_2$ は誤りです。 ()

選択肢 3 ですが

ザルツマン試薬は、NO $_2$ に反応しますが、NO とは反応しません。従って「一酸化窒素」を「二酸化窒素」に「酸化」しなければなりません。「NO $_2$ を NO に還元してから」ではありません。よって、選択肢 3 は誤りです。 ()

選択肢 4.5 は妥当な記述です。

以上より、正解は 4,5 です。